

土砂災害

種類と前兆現象

土砂災害危険警報(警戒レベル4)が発表されていなくても、普段と異なる状況(土砂災害の前兆)に気づいた場合には、ただちに周りの人と安全な場所へ避難しましょう。また、日ごろから危険箇所や避難所、避難場所、避難経路を確認しておくことも重要です。

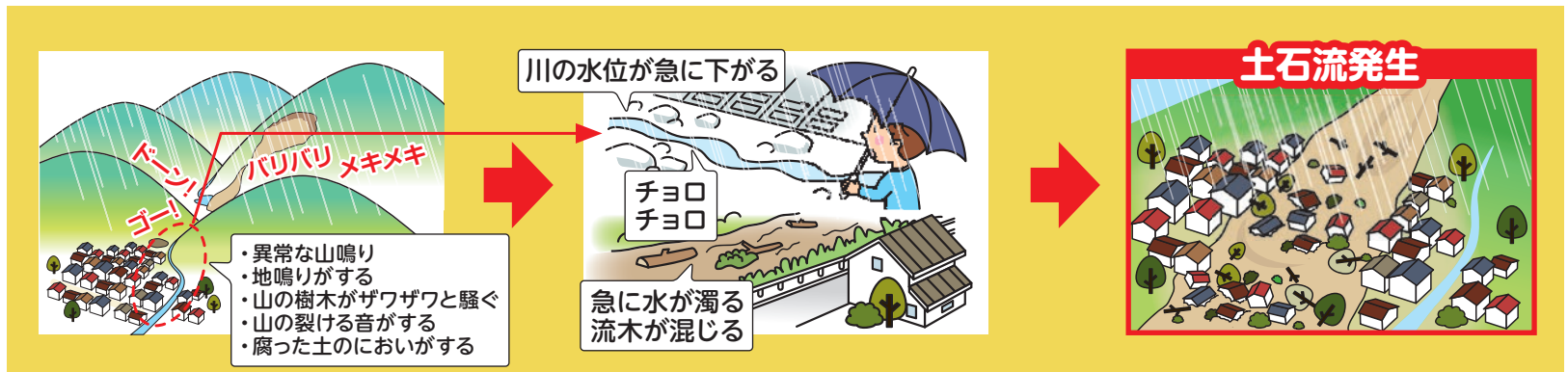
がけ崩れ

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。がけ崩れは突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、被害者の割合も高くなっています。



土石流

山腹・川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されることをいいます。その流れの速さは規模によって異なりますが、時速20~40kmという速度で一瞬のうちに人家などを壊滅させてしまいます。



地すべり

斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象のことをいいます。一般的に移動土塊量が大きいため、甚大な被害を及ぼします。また一旦動き出すと、これを完全に停止させることは非常に困難です。



※上記は一般的な前兆現象です。すべての場合において必ず起きるといったものではありません。普段と違い、少しでも身に危険を感じたら避難するようにしましょう。

前兆現象を知り早めに避難

土砂災害の発生前には、前兆現象がみられることがあります。前兆現象を知ったときは、ただちに避難しましょう。



土砂災害

避難のタイミングとポイント

令和6年には全国で1,433件の土砂災害が発生しています。土砂災害は長雨や集中豪雨、地震などの後に発生しやすく、発生すれば人命に関わる災害になるので警戒が必要です。

早めの避難

土砂災害は、突発的に発生し、すさまじい破壊力で一瞬にして生命や財産を奪ってしまいます。土砂災害の発生を予測するのは難しいものですが、前兆現象が見られる場合があります。身近に土砂災害の危険箇所があり、前兆現象を確認した場合は、ただちに避難しましょう。

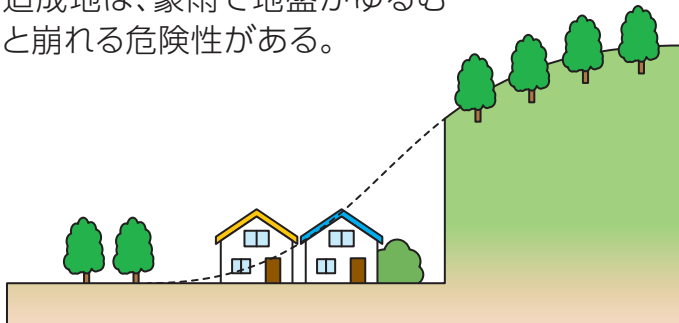
また県は、土砂災害のおそれがある区域を「土砂災害警戒区域」に、さらにそのなかでも建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれのある区域を「土砂災害特別警戒区域」に指定しています。住まいがある土地が警戒区域に入っていないか確認しておき、家が該当区域にある場合は特に早めに避難するようにしてください。



こんな場所では早めの避難を

造成地

丘陵を切り崩してつくられた造成地は、豪雨で地盤がゆるむと崩れる危険性がある。



傾斜地

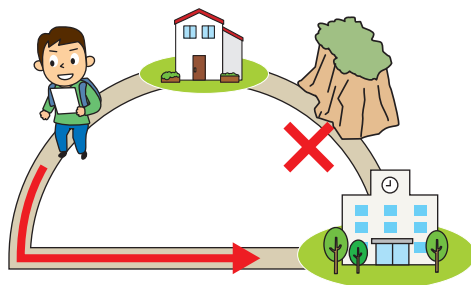
傾斜30度以上、高さ5メートル以上の急傾斜地は、がけ崩れの危険がある。樹木の少ない山間部の溪流は土石流の危険もある。



避難行動の注意点

◆ほかの土砂災害危険区域は通らない

避難する際は、ほかの土砂災害危険区域は通らないようにしましょう。



◆土石流に直面したときの逃げ方

土石流のスピードは、20～40キロと非常に速く、流れに背を向けて逃げても、追いつかれてしまいます。土砂の流れる方向に対して直角に走って逃げましょう。



◆避難の余裕がないときの命を守るための最低限の行動

比較的高い鉄筋コンクリート造などの堅固な建物の2階以上の、斜面とは反対側に位置する部屋に避難しましょう。

